

# 危機の政治経済学 (2)

— E・H・カー『平和の条件』から —

藤 原 修

## 目次

### 序論—グローバル市場経済と民主制の危機

- 1 戦間期における安定・平和志向の失敗、革命勢力の出現
- 2 民主主義の危機
- 3 新しい民主主義の条件
- 4 民族自決の危機
- 5 経済的危機
- 6 倫理的 (moral) 危機
- 7 国内政策—生活水準の平等化
- 8 戦後国際秩序構想におけるドイツとの関係
- 9 戦後におけるドイツの処遇
- 10 新しいヨーロッパ、新しい世界
- 11 戦後国際秩序における安全保障体制の在り方
- 12 戦後救済事業と運輸・交通
- 13 懲罰としての復興ではなく協力による復興
- 14 国際的な生活水準の平準化
- 15 民族自決と国際秩序形成

## 序論—グローバル市場経済と民主制の危機

パンデミック下の世界は民主制の危機を伴っている。中国、ロシアをはじめ、新興国の多くは専制的性格を強め、先進民主主義国においても、ヨーロッパにおける排外的ポピュリズムの台頭、アメリカのトランプ現象など、民主主義の理念に反するような政治が目立っている。日本においても立憲的独裁ともいうべき国

会や憲法の軽視が顕著にみられる。このような世界的な民主制の危機的状況の背景には、冷戦後のグローバル市場経済の拡大深化があり、この点で、大恐慌後にファシズムが登場した 1930 年代世界と類似した状況を見出すことができる。そこで、筆者は 1930 年代との比較において、現代世界の危機の構造を検討する研究課題を設定した。

この研究においてまず取り上げたのは、カール・ポラニー『大転換—市場社会の形成と崩壊—』<sup>1)</sup>である。同書は、経済人類学者として知られるポラニーの代表作であるが、この本は、19 世紀を通じて展開してきた世界的な市場システムが、20 世紀に入り崩壊するに至るが、その市場システムの歴史的な危機のさ中に台頭したファシズムを、市場システムの崩壊がもたらす政治経済的危機に関連付けて位置づけ、分析を行っている。したがって、ポラニーのこの研究は、グローバル市場システムと民主制の危機を関連付けた研究として読むことができる。この点に着目して、同書の検討を通じて 1930 年代ファシズム台頭の歴史社会学的かつ政治経済学的分析の知見を得るべく、同書の主要論点を整理した「危機の政治経済学—カール・ポラニー『大転換』から—」と題する小論考を、筆者は本誌第 40 号（2021 年 2 月刊）に発表した。

本稿は、その続編にあたるもので、今度は、やはりポラニーの『大転換』と同じく第二次世界大戦のさ中に、同時代的危機の構造とこれに対する処方テーマに分析・検討している E・H・カーの『平和の条件』<sup>2)</sup>を取り上げる。もともと筆者は、ポラニーの『大転換』について的小論考を執筆している段階で、同時代に書かれたカーの研究も念頭に置いていた。ポラニーの本は 1944 年刊、カーの本は 1942 年刊で、ほぼ同時期に世界大戦を背景に刊行されており、同時代の世界的危機に対する歴史的な問題意識に貫かれている点において共通している。ポラニーは経済学者あるいは経済人類学者として知られており、他方、カーは元外交官で、令名高い国際政治学の始祖的存在であり、ロシア革命史研究の泰斗でもあ

1) カール・ポラニー（吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美訳）『大転換—市場社会の形成と崩壊—』東洋経済新報社、1975 年。（Karl Polanyi, *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*, Beacon Press, Paperback edition, 1957. 原著の初版は 1944 年）

2) E. H. Carr, *Conditions of Peace*, Macmillan and Co. Lit., London, 1942.

り、基本的に政治学者である。筆者が取り上げたこれら二つの著書も、一見したところ、一方は経済史的研究で他方は政治研究であり、ほぼ同じ時期に執筆・刊行されているとはいえ、これまでも並べて取り上げられることはなかったように思われる。しかし、この二つの研究は、同時代の世界的危機の背景・要因についての歴史的な理解において、共通する歴史認識に基づいており、直接の分析対象や分析視角において違いはあっても、1930年代危機の政治経済研究として、基本的な部分で実質的に同じことを主張していると言って過言ではないのである。

それは、一言で言えば、1930年代の世界的危機とは、産業革命以来発展してきたグローバルな市場経済システムの破綻への政治的対応の中で現れたものであるということである。19世紀を通じて発展してきたグローバルな市場経済システムは、それ自体が自律的なシステムであるかのように、社会の隅々に浸透して機能していくが、実は、このシステムは、これとは異なる原理に立脚する政治社会システムの助けを借りなければ作動しえないものであった。市場経済システムは、あたかも人知を超えた自律的・自動的なシステムであるかのように作動する点に特徴があるが、実際には様々な政治的な仕掛けを必要とする、本質的に矛盾をはらんだシステムであった。このシステムを最後の所で支えたのは金本位制であったが、金本位制が崩壊した20世紀初めの段階で、市場経済システムは実質的な終わりを迎えるというのがポラニーの見立てである。その市場経済システムの危機への対応の中からファシズムが台頭することになる。

他方、カーも同様に、19世紀を通じて英国を中心に世界を席卷したレッセ・フェールの思想、自由主義的な政治経済体制は、産業革命後に強大な経済力を貯え、その経済力と海軍力で世界の自由な通商体制を実現した英国の力によって支えられたものであった。しかし、そのレッセ・フェールの思想と体制は、巨大な生産力の解放、経済活動の集団化、大衆政治の時代を迎えて、もはや時代適合性を失う。戦間期（第一次世界大戦と第二次世界大戦の間の時期）における、ヴェルサイユ体制、国際連盟を中心とするエリート層、自由主義的知識人らは、依然として、19世紀的な自由主義の発想で時代の危機を乗り越えることが可能であるとの楽観に傾き、資本主義体制の危機への処方を誤ることになった。ここに、ファシズムと共産主義という左右の独裁の台頭と、二度目の世界大戦という代償を払うことになる。

ポラニーは経済史を中心にしたアプローチ、カーは政治学的アプローチという違いはあるが、どちらも政治経済的視点から19世紀から20世紀に至る世界危機の構造を、市場経済システム＝レッセ・フェール体制の破綻という観点からとらえており、また、その処方も社会主義あるいは中央集権的管理に基づく新たな政治経済的枠組みの創出という点で共通している。そして、いずれも、ポラニーの場合、自由の問題、カーの場合も倫理的要素をめぐる議論にその立論が取れんしているのも興味深い。また、いずれも透徹したリアリストである。

カーの場合は、政治学者として、ポラニーよりもさらに深く政治的側面の分析、とりわけ民主主義と国際関係の問題を掘り下げており、また、具体的な政策論に踏み込んで詳細な検討を行っていて、現下、パンデミックの世界危機における政策的処方を考える上で、重要な参考になる議論を展開している。以下、進行中の第二次世界大戦の危機を見つめつつ、いかにこの危機を乗り越えていくことができるのかについて、深く思考をめぐらして書き連ねたカーのこの力作の主要論点を整理しつつ、現下の危機に関していかなる教訓を引き出すことができるかを考えてみたい。

## 1 戦間期における安定・平和志向の失敗、革命勢力の出現

カーの本書は、前半の第1部と後半の第2部に分かれており、第1部は、いわば理論編、第2部は、主に英国とヨーロッパを念頭に置いた具体的な政策編となっている。本書の特徴は、分析的・理論的検討を踏まえて政策を構想するというスタイルをとっている点にあり、理論部分の深さと包括性が、本書に深みと説得性を与えている。まず、この理論編を追っていく。

第一次世界大戦後、20年後に再び世界大戦が起こる。この失敗の原因につき、第一次世界大戦の主要戦勝国の戦後復興、平和維持へのアプローチの仕方に問題があったとカーは考える。一口で言えば、戦勝国が、安全 (security) と正常 (normalcy) を目標にしたこと、すなわち戦前と同様の状態への復帰を目指したことに誤りがあった。(Carr, *Conditions of Peace*, p. x—以下、ページ番号のみ示す)

第一次世界大戦の目的とされた民主主義とは、19世紀型のリベラル・デモク

ラシーであった。しかし、これは20世紀の条件に適したものではなかった。1939年段階の世界で、民主主義は世界で最も所得水準の高い10余りの国にしか残っていなかった。1933年以前においては、民主主義を第一次世界大戦後の世界に適したものに再解釈する試みは行われなかった。1933年以後、アメリカにおいて新しい民主主義への変化が始まる。しかし、この動きはヨーロッパでは1939年の大戦勃発に至るまで広がらなかった。新しい動きは、ヨーロッパの場合、ソ連、ドイツなど、ヴェルサイユ体制に不満を持つ国々がイニシアチブをとることになる。国際関係においても、ひたすら現状維持と平和を願う第一次世界大戦の戦勝国家と、現状に不満を持つ革命・変革志向の国家との間で対立が生じる。現状維持国家の間では、安全と平和への強い執着が見られた。(p. xiv-xv)

世界政治経済の現状の持つ問題の処方箋を示すことのできない旧戦勝国に対して、ソ連やドイツの新たな動きは、独裁という代償を払いつつも問題解決の新たな方向を示すものとして、多くの国の若い世代から支持を得た。民主主義国家では、唯一アメリカにおいてのみ、新たな道が模索される。(pp. xx-xxi) カーは次のように言う。平和と安全を主目的とする世代は失敗する。人間社会における可能な「安定」とは、回り続けるコマの安定、あるいは走り続ける自転車の安定でなければならない。平和と安全は、絶え間ない前進によって条件付けられる。戦後世界の経済・社会問題については、安定化ではなく革命化のアプローチが求められる。(p. xxiii)

第一次世界大戦においてウィルソン米大統領が掲げた戦争目的は、民族自決と民主主義であった。すなわち、個人の権利と民族の権利の尊重である。しかし、これはフランス革命時の理想、19世紀の概念であり、20世紀の理想ではない。それはむしろ反動の意味を持つとカーは指摘する。第一次世界大戦は、19世紀型の経済主体間競争であって、国家間競争が戦争を招く。その主体数をさらに増やすのは、戦争を再び起こす要因となるとカーは言う。第一次世界大戦の戦勝国は、実質的には戦後むしろ敗戦国となり、敗戦国が勝利を得ることになる。前者は民族自決とレッセ・フェール資本主義にこだわり、後者は20世紀の革命の動きに沿って、中央集権的な計画と管理に基づく、より大きな政治経済単位を指向した。(pp. 7-8) これに対して民主主義の側は、19世紀型の民主主義ではなく、20世紀の条件に即した民主主義の再定義が求められる。民族自決も同様に再定

義、再解釈が必要である。また、レッセ・フェール資本主義に対して、計画化、社会的目的に即した経済システムの構築の必要がある。(pp. 10-13)

カーはこのように、戦間期において、戦勝国が古い 19 世紀型の民族自決、民主主義、資本主義にこだわるあまり、時代の要請に遅れてしまっており、むしろ反民主主義的なソ連やドイツが時代に即した動きを示していることを指摘している。そこから、民主主義国の側において必要なのは、単なる既存の民主主義の擁護ではなく、民主主義・民族自決の、時代に即した再定義、再解釈であるという。では、現下、パンデミック下の世界における民主主義の危機においてもまた、民主主義の再定義、再解釈が必要とされているというべきであろうか。それは、「デジタル・デモクラシー」への民主主義の再定義であろうか。カーはさらに、1930 年代の民主主義の危機についての検討を進める。

## 2 民主主義の危機

第一次世界大戦後、民主主義はその頂点に達した時、深刻な危機に見舞われる。女性への参政権の拡大など、市民が広く政治的権利を手にしたとき、もはや、その維持や行使に関心を持たなくなったのである。大衆民主主義のパラドックスである。それは、政治的権利が日常の経済生活の維持・向上に直接には役に立たなくなったからである。(p. 14) 民主主義とは、もともと、市民がその生命、財産、経済活動の自由を、軍事力を持つ封建領主から守るために発展させたものであった。その闘争において、軍が国王から議会に忠誠を移した段階で、民主主義は安定化する。したがって、軍がその忠誠を議会＝市民に向けず、独自の支配権を残すところでは、権威主義的、専制的体制が続くことになる。ウィルヘルム時代の帝政ドイツ、大日本帝国がその例である。(p. 30)

しかし、19 世紀の後半から、リベラル・デモクラシーは、二つの要因から機能を喪失していく。第一に、かつて政治権力から分離されていた経済権力が政治権力に深く関与するようになる。第二に、選挙権が有産階級から無産階級に拡大されることで、かつて夜警国家に機能が限定されていた国家が、大衆のニーズに応える給付 (beneficiary) 国家に変化する。こうして、19 世紀の有産階級リベラル・デモクラシー＝古典的リベラル・デモクラシーは、大衆デモクラシーへ

と変貌する。(p. 21)

この大衆デモクラシーは、経済社会の変化と並行している。政治的に重要な決定は、個々の市民の投票によってではなく、資本家・経営者グループと労働組合組織などの有力経済主体間のバーゲニングによって行われる。したがって、政治権力の行使において、個々の市民の政治的権利はほとんど意味を持たなくなる。

(p. 25)

現代におけるデモクラシーの衰退のもう一つの要因は、国政における官僚機構の拡大およびそれに伴う国政各分野における専門知識の重要性の増大である。この傾向は、一般市民の政治的な判断と関与を困難にする。結果として、政治を専門家たちに任せざるを得ないことになる。(pp. 27-28)

### 3 新しい民主主義の条件

カーは、新しい民主主義の条件として三つを挙げる。

第一に、民主主義の基本概念である自由と平等につき、経済的側面からの再定義が必要となる。レッセ・フェールの時代のような政経分離ではなく、政経融合において民主主義を再定義する。この場合、政治的権利における平等だけでなく、経済的平等もまた、デモクラシーの重要な目標となる。(pp. 29-31) しかし、実は専制的国家においてこれは実現が容易である。経済活動への介入や所得の再配分、税制変革など、強権を用いることのできる体制の方が、より効果的であろう。あらゆる利益代表の合議と多数決によるリベラル・デモクラシーの下では、むしろ実現は困難である。デモクラシーが生き残れるかどうかは、この実現にかかる。これは現下の世界において、バイデン米大統領が、中国を念頭に民主主義と専制主義の競争を宣言した事情に関連するであろう。

第二に、かつて軍事権力に対して政治的権利を獲得してデモクラシーを実現したように、今度は、経済的権力に対する有効な政治的権利の確立が必要となる。したがって、民主主義の危機とは、資本主義経済の下で不可避免的に、そしてより一層深刻さを増している経済的困難に対して、政治的にこれをコントロールしつつ、民主主義の核心価値である個人の自由を保持できるかどうかという問題である。(pp. 31-33) そのようなコントロールを、ナチズムや共産主義などの専制

の権力にゆだねてしまうかどうかという問題である。これは、現下の日本において行政府、とりわけ官邸に権力が集中する「立憲的独裁」に関連する問題であろう。

第三に、民主主義が、すべての市民に利益をもたらすものであるとの意識だけでなく（給付国家）、民主主義を機能させるための市民の共通の義務、責任意識の確立が必要である。かつての有産者階級中心の古典的リベラル・デモクラシーでは、政治的権利の保持者たちは、これを生かすための義務・責任を果たした。（無給での議員活動など）政治的権利を与えられた者の強い責任意識は、19世紀リベラル・デモクラシーの本質的部分である。大衆デモクラシーの時代にこれをいかに確保するか。こうして民主主義の危機は、表面的にはもっぱら経済的問題として現れるが、つまるところ、民主主義を支える倫理感の危機を意味する。（pp. 33-36）

#### 4 民族自決の危機

19世紀リベラル・デモクラシーは、個人の政治的権利と同様に民族の政治的自決権を重視する。民主主義の危機は、同時に民族自決権の危機を伴っている。第一次世界大戦後の講和会議をリードした原則は、民族自決権であった。しかし、実際には、民族的区分と政治的自決の要求には大きなズレがあった。（p. 41-44）民族的区分と政治的自立の要求は、19世紀の西欧世界においては基本的に一致していた。しかし、東欧以東、アジアにおいては、そのような単純な対応関係にはない。

集団における政治的自立の要求は、結局、個人の権利の問題に帰着する。集団を構成する個々の人間の権利の束として民族自決権は存在しうる。集団的権利の主張に伴う犠牲や義務を甘受する用意のある場合のみ、民族自決は実体的意味を持つ。そのような条件を充たさない「民族自決権」は、国際社会に実際上の重大な困難をもたらす（p. 46-47）

第一次世界大戦後の世界では、そのような民族自決権の行使が、大きな制約を受ける条件が存在している。

1) 軍事的条件—軍事力の強大化は、小さな政治単位の防衛が不可能になったこ

とを意味する。小国の防衛は、大国に対して軍事主権を一定程度譲り渡すことにおいてのみ可能となる。既存の国家でも単独防衛は困難である。大国を含む集団的防衛体制のみが、唯一可能な防衛となる。(pp. 50-55)

2) 経済的条件—小国の民族自決権の行使は、経済的自立の困難を伴う。国際的な広域が多く国によって分断化されると、どの国にとっても効果的な経済活動に障害となる。19世紀世界において、すでに経済的相互依存関係が広く存在していた。英国の海軍力・金融力、国際的通貨制度(金本位制)に支えられて、広域的な経済活動の安定が保たれていた。(pp. 56-58)

20世紀において、19世紀型の政治・経済・文化の単位として西欧の国民国家が効果的であった時代は過ぎ去った。文化的により小さな単位へ、経済的にはより大きな単位へと移行する傾向の中で、政治的な単位の設定が困難になっている。そして、民族自決の権利の主張は、同時に、それを実現するために必要な軍事的、経済的条件を充たす義務・責任を果たす覚悟が求められる。現実には、これは、文化、経済、政治における、さまざまな目的に応じて、自決権の行使の仕方が変わるような形に収束するであろう。すなわち、分野ごとの集権化と分権化の多様な組み合わせである。(pp. 59-63)

現下の世界で、特にアフリカや中東、中米などで「破綻国家」が相次ぎ、内戦、政情不安、治安・経済状態の悪さに耐えかねて難民・移民の「キャラバン」が、海路や陸路の危険をかえりみず、絶え間なくヨーロッパやアメリカ合衆国を目指して動いている。この壊れつつある世界は、確かに、西欧で発展した国民国家あるいは主権国家を基盤、基本単位とする国際社会の枠組みが、普遍的な実効性に乏しい政治枠組みであったことを示している。集団の安定的な生活を可能にするような政治的、経済的、文化的単位が一つの国民国家ないし主権国家にうまく収まるものではないというカーの予言は、21世紀世界の現状を見れば的確なものであったと言わざるを得ない。カーの言うように、民族自決=集団の政治的権利の基礎には、個人の政治的権利があるとすれば、現下の壊れつつある世界における難民・移民の流れへの基本的対応として、特に彼らが生命の危険にさらされている状況から見て、「壁ではなく橋を」と言うべきであろう。

## 5 経済的危機

古典派経済学的前提条件が変化してきている。経済活動の主動因としての利得と価格は、もはや適切な基準ではない。個人主義的な利得経済から目的価値を重んじる社会統合型の経済への転換が進行している。19世紀の不足の経済（物をつくり売る活動が一方向的に拡大する）から厚生経済（人々の福利厚生を満たすことを主目標とする）への転換であり、生産者中心の経済から消費者中心の経済への転換である。過剰生産への対応としても消費者のニーズに応える生産の仕組みが必要である。カーの想定する新しい経済システムは、ソ連型の計画経済ではなく、消費者の側から生産についての大きな社会目的を立て、それに沿った生産活動においては市場メカニズムを活用する。あるいは生産方法については競争にゆだねる。これは経済活動の目的価値を上位におく混合経済体制と言える。

しかし、そのような統制的経済は、戦時下であってこそ可能であるが（つまり国民に統制に伴う犠牲を要求でき、国民もそうした犠牲を甘んじて受け入れる）、そのような犠牲を国民が受け入れるような倫理性を平時の経済管理に期待し得るかという問題が、最大の難所である。実際、深刻な失業問題は、戦時経済への移行とともに解消される。しかし、果たして平時においてそれは可能かという問題は、結局、戦争の倫理的代替物は何かという問題であり、経済問題というよりも倫理的な問題である。（pp. 79-80, 87, 95-101）危機への対処において必要な政策の実行は、いずれの側面においても、結局、倫理的な問題であるというのがカーの危機対処の立論の特徴である。

## 6 倫理的 (moral) 危機

リベラル・デモクラシーが前提としていた経済社会とは市場経済であり、これは、経済活動の倫理的目的は問わない。そこには、無限の進歩、豊かさへの階梯があり、それ自体が経済活動の倫理性を保証する。すなわち、利得の追求が倫理的な目的と一致する。また、個人の自由な経済活動が、社会の調和、世界の調和・発展と結びつくという、楽観的な世界観を前提としている。（pp. 102-103）しかし、20世紀の初めまでには、もはやこのような前提は崩れる。国際関係では、

19世紀の良きナショナリズムはインターナショナリズムに発展するはずであったが、20世紀には悪きナショナリズムに転換してしまった。停滞の経済ナショナリズムに、人種差別（アメリカの移民規制法など）、そして戦争と続く。（p. 107）

経済的困難の克服には計画化が必要である。しかし、どのような目的に向けて？ 戦時の計画経済が示したように、経済問題の解決法には政策的に事欠かない。しかし、欠けているのは、国民全体が共有できる切実な倫理的目的である。戦争は、そのような国民を結集できる目的となりえた。しかし、平時において戦争に代わりうる目的とは？ カーは、このように問題の焦点を据える。自己利益の追求が国内外に利益の調和をもたらしてくれると想定できた時代には、そのような倫理目的をことさら問題にする必要はなかった。しかし、今や我々は、そのような予定調和を想定できないのである。（p. 109）

このような意識的な倫理的目的への必要が、近年（第二次世界大戦の頃の）の国民の独裁指向を説明する。国民が自らあえて自由の制限や権威主義的リーダーシップを求める。この意味で、現代世界の危機の本質とは、軍事的、政治的、経済的のいずれよりも倫理的なものである。倫理的目的の共有の困難は、知性への過剰な信仰・期待にも現れる。（pp. 109-110）

19世紀の不足の経済の時代、戦争は経済的利益と深く結びついていた（帝国主義戦争、植民地争奪戦争）。しかし、20世紀においては、不足の経済ではなく、失業と格差が問題となる。そして、これに対して戦争は、少なくとも短期的に重要な役割を果たしうる。実際、戦争は、どのような社会事象よりも、極端な社会・経済格差の解消に効果的であった。戦争が望ましくないとすれば、戦争に代わる社会目的が必要である。そして、それは戦争と同様に、文明の存続に必要なほどに、大きな犠牲を国民が払う用意があるものでなければならない。（pp. 113-116）

新たな倫理目的は、消極的な言葉（〇〇を避ける、△△でなければ人類は危うい）ではなく、積極的な言葉で語られるものでなければならない。「安全（security）」が強調される時代は、守りに入っている。既得権の保全ではなく、新たな建設のためのプログラムが必要である。そして、それは小さき人々、未組織の消費者、組織の中で無意味さを感じている人々にアピールするものでなけれ

ばならない。社会の既得権からの解放を目指すものでなければならない。そのような人が、社会の中で存在感を感じられるものでなければならない。そのようにして初めて民主主義は再生するであろう。国際関係においても、主権国家の害悪を論じるよりも、新たな国際共同体の建設はいかにあるべきかを論じなければならない。これらは革命的な変革を意味するが、革命とは、現状をすべてひっくり返して新しいものをつくるのではなく、人間性の中でこれまで活用されていなかった部分を表に出して利用するものである。(pp. 118-119, 123, 125) カーはこのように危機の時代を克服する方向を指し示す。

広く社会が共有できる倫理的目的の必要と困難は、パンデミック下、地球温暖化時代の世界的危機に直面する人類社会の基本課題を的確に言い当てているように見える。そして、政治の権威主義化、独裁化、民主主義の危機の説明にもなるように思われる。そしてそれは、グローバル市場経済が、冷戦終結時に言われた「歴史の終焉」においてオールマイティーな機会の提供に見えた時代が去り、もはやグローバル市場経済自体では、社会の倫理的目的を代替しえない状況が明らかとなってきたことの帰結として見るができる。

以上が、カー『平和の条件』の理論編の部分の骨子である。

## 7 国内政策—生活水準の平等化

本書の後半部では、主に英国の経済政策・対外政策を中心に、第二次世界大戦後の和平の在り方を長期的な展望において具体的かつ詳細に検討している。戦争進行中に書かれたものであり、アメリカやソ連の戦後の動向など、不確定要素が多い中での執筆であるが、カーの将来見通しの的確さには驚くほどである。ただ、戦後の深刻な冷戦構造の出現は、カーの予期しえなかったところであった。

カーは、和平および戦後の国際政策は、国内の社会政策問題と不可分に結びついていると言う。アメリカの駐英大使の言葉を引用して次のように述べている。「民主主義国家は、軍備政策と同じく社会政策においても十分な対策を講じることができていなかった。失業と社会保障の問題の解決に失敗したことが、ファシズムとナチスの台頭を招いたのだ。」そして、当時のドイツの新聞もまた同趣旨の主張を行っていた。「戦争のような重大な国家的緊急事態は、社会的・政治的

問題をめぐる巨大な謎に対して正しい答えを見出す人々によって、もっともよく克服される。」

カーは言う。「こうして、この戦争が、国家的目標であると同じくらいに社会的目標に関するという意味で、革命的戦争であるとするならば、革命は国内において起こらなければならない。我々が世界の復興において指導的役割を果たすと同時に、英国の社会構造を何の影響も受けない不変の状態に置いておくことができるというのは、ありえないことである。英国の対外政策の成功は、国内政策のほとんどあらゆる領域において不可避的に影響が及ぶであろうような国内変革を基盤にすることによってのみ、可能なのである。英国が、ヨーロッパおよび世界において達成可能なことは、我々が国内において達成しうることから成長し、その大部分において、これに依存している。国内政策を優先的に考慮すべき更なる理由がある。…対外政策の場合、今後の軍事的展望や国家間の連携関係の変化の可能性から、先取りして具体的な決定を行うこと、いわんやこれを実行したりすることは難しい。しかし国内政策の場合、遅滞なく意思決定を行い実行に移すことが可能であり、またそうすべきものがありうる。」本書は主に国際問題を扱っているが、そのような対外政策の成功に欠かせない、あるいは対外政策に適用可能な先例となりうる国内政策についても簡単に触れている。(pp. 130-131)

国内政策においてカーが何よりも重視するのが、国民経済システムの根本的な再編を通じて国民の生活水準を平等化することである。そして、それはすでに前半部でも述べられていたように、経済システムのなかにおいて生産者ではなく消費者を中心に据えることから始めなければならない。すなわち、計画的消費が出発点となる。(p. 135) これは、生活の基本部分 (essentials) において、すべての人にミニマム・スタンダードを導入することを意味する。現代のベーシック・インカムに類した発想であるが、むしろ、食事、医療、保健・衛生などの生活上の「エッセンシャルズ」に関わる財・サービスの提供に主眼がある。そして、これは、パンデミック下の現代世界において要請されている「エッセンシャルズ」そのものである。

これは、大恐慌によって資本主義経済によっては適切に充たすことができない社会財・サービスの供給の確保を、経済システム再編の眼目に据えたものであるが、この着想は、とくにカーボン・ニュートラルを目指す地球温暖化時代の経済

システム再編に関しても重要である。カーボン・ニュートラルを目指す政策の策定と実施が遅々として進まない根本的要因は、いかに、どれだけ温暖化ガスの排出を減らすか、そのための産業改革や技術革新ということにもつばら意識が向けられていて、人類全体の「エッセンシャルズ」の生産と配分においてどれだけのエネルギーおよび資源の確保が必要であるかを計測し、これを、温暖化の危機を増している現在のエネルギー・資源消費の全体量から引き算をして、どれだけのエネルギー消費・資源消費を抑えることができるのかという風に、必要量から政策を策定していく発想を欠いているからである。「誰も置き去りにしない」SDGsの理念に照らしても、そのような、必要消費量およびそれを決める基準となるあるべき経済社会像（誰も置き去りにしない平等・公平な社会を目指すのかどうか）という問題意識から、温暖化対策は取り組まなければならない。カーの戦後復興に関する極めて明快で問題の核心をついた発想は、温暖化時代に要請される根本的な経済再編のアプローチの仕方を考える上でも参考となるものである。

また、カーは、補助金政策に関しても、生産者に補助をするのではなく、消費者側に特定生産物の購入に関して補助をするのがもっとも健全な（the soundest）やり方であると述べている。経済政策は消費者のニーズに即して行われるべきだとの原則である。雇用対策もまた、この消費者視点からミニマム・スタンダードを充たすことを目標に対応がなされるべきものであり、消費者視点からの経済システム構築において、貧困・福祉施策と雇用政策は同一プロセスの二つの側面を示すこととなる。注目すべきは、この経済政策の発想は、戦時経済をモデルとしており、大恐慌のような緊急事態への対応として戦時計画経済の有効性に着目したものである。（pp. 137-138）そして、資本主義経済が慢性的・構造的な機能不全を示すようになった時、戦時計画経済の方法は、緊急事態に対する一時的便法ではなく、構造的な経済システム改革のための恒常的手法としての意味を持つようになると言える。戦時計画経済に類した方法での消費者の「エッセンシャルズ」の平等な給付という視点からの経済システムの再編は、「エッセンシャルズ」の中でも、その計画的かつ平等な給付において最も異論が出にくい食糧確保の領域をモデルとして、各種生産全般に広げていくことができるであろう。それが、将来に向けて平和を維持していくうえで鍵となると、カーは言う。

(p. 139)

しかし、そのような経済の計画化、国家管理化の一方、高い利益を狙う投機的な活動もまた、生産の新機軸を発展させ、新たな市場を開拓するための刺激として必要なものではないかとの問いもあろう。カーは、人間の本性には多面性があり、新しいアイデアや発見を刺激する機会を奪うべきではない。したがって、手堅い投資と投機的な投資のバランスを取ることが大事であるという。この意味で、カーの構想する計画化・国家管理化は、単純な社会主義化ではなく、人間（消費者・イノベーター）の顔をしている資本主義であり社会主義ということになる。（pp. 144-145）

農業政策に関し、特に戦時中の海上封鎖による食糧輸入途絶の危険を念頭に、食糧問題を安全保障、戦略的側面から扱うことに関し、カーは次のように述べている。戦時の必要、すなわち安全保障上の考慮を、平時においても持ち越すことには慎重であるべきである。近代における戦争の経験はすべて、戦争遂行におけるもっとも重要な物質的条件とは、すなわち大国の地位に不可欠の条件とは、大規模な工業生産力であり、大量の熟練産業労働者の存在であることを示している。英国が、もし単に国内市場向けの工業生産力しか持っていなかったとしたら、決して大国になることはできなかつたであろうし、今も大国であり続けることはできなかつたであろう。英国は大輸出国家であるがゆえに、その地位と国家サイズを維持できたのである。そして、英国は、大量の食糧輸入国であるかぎりにおいて、英国製品の外国市場を確保しえた。英国の大規模産業と大規模食糧輸入はワンセットなのであり、一方を捨てて他方を維持することはできない。（p. 148）

## 8 戦後国際秩序構想におけるドイツとの関係

国内政策に引き続いて対外政策、戦後国際秩序の検討に入る。まず、戦後の国際秩序を構想する場合、最も重要な条件としてカーは、秩序を支える有効な権力が存在しているかどうかを問題にする。第一次世界大戦後の国際秩序が結局破綻してしまつたのは、戦後秩序の主な構築者であつた英国と米国が、自らがつくりあげた国際秩序を維持していく意思と力を欠いていたことによる。戦後のヨーロッパ秩序の構築において、英国と米国がその国境を超えて恒久的に軍事的・経済

の責任を受け入れるというのは、従来の両国の対外政策からして、革命的な変革とも言うべきものである。この要請が行き過ぎたものとなると、両国にとり耐えがたいものとなる。したがって、責任が適用される範囲は、あらかじめ理論的に地理的に明確に区切られたものを基礎とするのではなく、経験的に事態の進展に即して、戦後国際秩序形成に向けた協力関係を効果的なものにしうる力とこれを行行使う意思を基礎として決められるべきである。そして、その新たに構築された秩序の持続性は、秩序構築時にこれを支えた力が、新秩序がその後ありうる危機やテストに耐えうるほどに、後々まで存在し続けるかどうかにかかっている。(pp. 208-209)

さて、そのようにして形成され維持されるべき戦後のヨーロッパ国際秩序において、重要な鍵を握るのはドイツとの関係をいかに再構築するかである。カーはまず、一般的に、国際的な憎悪が保守勢力によって国内の革命的傾向への対抗手段として利用されてきたことを指摘する。国内に生じている困難を外国勢力の悪しき意図によるものとみなすことで、国内における対立圧力を和らげようとするものである。実際、19世紀末の英国の状況は、帝国主義の波が国内を席卷し、ドイツ人やロシア人、フランス人への憎悪の広まりが、国内における政治・階級対立を背後に押しやり、労働運動には大きな障害となったという。(pp. 211-212) しかし、二度にわたり大戦争を戦うことになったドイツに対する根深い不信が英国側にあることも事実である。

ヨーロッパにおけるドイツ問題の歴史的起源は、19世紀に広まったプロイセン軍国主義に求められる。それは、ドイツの民族的・人種の傾向に由来するものではなく、ドイツがヨーロッパ列強の中で、後発国として統一を成し遂げ、国力を増大させたことに由来する。そして、そのように強国化したときのドイツの国家的特徴を他のヨーロッパ列強と比較してみると、例えばフランスは18世紀に大陸で随一の強国となり、同時に啓蒙思想と自然法、人権という普遍的な伝統の下にあった。これに対して19世紀ドイツの統一をもたらしたドイツ・ナショナリズムは、18世紀の合理主義・普遍主義に対抗する「疾風怒濤」のロマン主義的歴史主義に包まれていた。19世紀の英国は、世界強国となったときには、経済的な普遍主義の擁護者であった。ドイツが統一を成し遂げた時、経済的には直ちに英国との厳しいライバル関係に立たされることになった。そこで、英国とは

対照的に、普遍主義的なレッセ・フェールに反逆して、独占と保護的産業政策に向かう。(pp. 213-214) こうして近代ドイツには、個人主義と国際主義に対する反逆という性格が歴史的に付与されることになった。人間社会の基礎としての、個人の権利と、独立した経済主体によって成る経済世界のレッセ・フェール仮説という、19世紀のリベラルな原理原則は、ドイツの生活と思想の基盤としては、実際、決して受け入れられることがなかった。

20世紀世界において、個人主義では十分でないことが徐々に明らかになってきたこと、同時に個人の権利と同じくその義務もまた社会秩序の必要条件であることが改めて強調されなければならないこと、レッセ・フェールの原則は、もはや個人は実際には経済システムの基本単位を構成するものではないという理由で機能しないということ、現代の社会的・政治的問題は個人というよりも大衆(mass)の問題であるということ—これらのことから、個人主義的な19世紀的信条への挑戦において、ドイツは最も強力な擁護者となったのである。カーは、帝政ドイツに対する鋭い批判者であったソースタイン・ヴェブレンが、1915年に、プロイセンの行政システムの効率性をもたらした隷属的機敏性は、自由な人間の尊厳を踏みにじるものであるが、しかし同時に、明らかにドイツ国家の強さの源であり、おそらくドイツ人全体の経済体としての強さの源でもと書いていることを引用して、今日、我々はより一層強く、ドイツの伝統は、我々の自由の概念に対する耐えがたい挑戦を伴っているということができようと言う。そして、事は単にドイツの問題であるにとどまらず、普遍的な問題であり、個人と社会との関係に関してこの世代の人間が解決を迫られている問題なのだと言う。(p. 214-215)

同様に、ドイツは歴史的な理由によって、常に同時代の普遍主義あるいは国際主義の潮流に抗して自らの国家的発展の道を見出してきた。フランスや英国が、かつて至る所で指導的国家と認められていた時を振り返ると、その時代はいずれの国の場合も、強い世界主義的(コスモポリタン)あるいは国際的な伝統の成長によって特徴づけられ、その伝統は国家の思想や文化に深く根付いていた。ドイツはそのような時を知らない。一般的に言って、国際主義は国際社会で指導的な役割を果たすことのできる非常に強力な国にとり魅力的なものであり、またそのような強国に防衛の代行的土塁を見出す弱小の国にとってもそうである。ド

イツは、かつてそのような強国のカテゴリーに当てはまるほど強かったことはない。他方で、ドイツ人は、中・西欧で最も人口が多く、最もよく組織され、産業的にも最も豊かな資質に恵まれた人々であった。このことは、彼らが、世界とは言わずとも少なくともヨーロッパ大陸においてリーダーを自認する資格を与えた。ドイツに実に苦い経験をもたらした「包囲」政策は、ドイツ人の目にはドイツからその正当な地位を奪うために、ドイツに対抗していくつかの弱小国をてこ入れすることによって成り立っていた。特に、1919年以後、国際連盟その他における国際主義のスローガンは、ドイツの主張に対抗するために用いられた。このことは、ドイツにおける国際主義一般への猜疑心を一層強めることになった。(p. 215)

しかし、このようなドイツ現代史の暗い側面のみを見るのはフェアではなく、プロイセン軍国主義を言うのであれば、ナポレオンの侵略を打ち破ったのもプロイセンである。また、鉄血宰相ビスマルクは巧みな国際和平の構築者でもあり、19世紀ドイツは社会主義の教義と組織においても重要な役割を果たし、国家による社会保障制度の先駆者でもある。そして何よりも、近代の大規模産業組織を生み出す能力において傑出していた。19世紀におけるドイツ人の勤勉で忍耐強く儉約的な性格との評価はゆるぎないものである。要するに、ドイツ人とは愛すべき人々とは言いが、偉大な人々であり、将来のヨーロッパにとって重要な人々である。(pp. 216-217)

## 9 戦後におけるドイツの処遇

さて、そのようなドイツ人に戦後の英国、ヨーロッパはどう向き合うべきか。まず考えられるのは、ドイツを解体し二度と侵略的な行動をとることのないようにする懲罰的な対応である。しかし、カーはこのような懲罰的処遇は望ましくないと考える。第一に、道義的観点からの問題がある。ドイツ人に対する徹底した抑圧的対応は、そもそもこの戦争が戦われた目的・原則にそぐわないものとなる。すなわち、この戦争の目的の一つは個人の権利の擁護であって、個人は単に民族などの集団 (mass) の単位として扱われるべきものではない。(p. 218) 個人と集団 (国家) を峻別して扱うべきであるという原則は、長期的に見ればますます

妥当する。戦争に全く責任を負わない世代が増えるにつれ、彼らにまで責任を負わせようとすることに、戦勝国側一般国民の良心は一層反発するであろう。(p. 219)

カーは、懲罰的処遇の倫理的問題性に関して、もう一つ注目すべき視点を打ち出している。懲罰的処遇は、根本的に倫理的悲観主義に立脚しており、そのアピールは長続きしないものだという。この立場の擁護者は主に中高年層であり、第一次世界大戦中かその前に自己形成を遂げている。彼らは、人々の感情が戦争の恐怖やナチスの際立った非情さに深く動かされる限り、かなりの一般大衆の支持を得られる。しかし彼らが、現れつつある次の世代に対して、どれほど長く影響を及ぼしうるか疑問である。この現れつつある世代は現在の戦争に従事している戦闘員を含んでおり、彼らは、より良い世界への種を持つ信条 (faith) の必要を感じるであろう。理想主義が再び力を得るであろう。そして、ヨーロッパで最大にして最強の国民を恒久的に従属的な立場に押しとどめようとする政策に対する最後の倫理的反論は、そのような政策は和解と同意に基づく真の平和の希望をもたらさず、実際にはそのような平和の可能性を遠ざけてしまうという点にある。戦争が終われば、解放されたドイツとの和解の必要が、ヨーロッパの平和への一つの考えられ得る道として、徐々に頭をもたげるであろう。そして結局そのような要求が強くなり、これと矛盾するようなどのような政策も退けられるであろう。若い世代はひるむことなくそのような試みを行うであろう。なぜなら、長い目で見れば、敵を友に変える困難で危険な試みへの行き過ぎた信念をもって失敗する方が、互いに憎悪し続ける以外に展望のない行き過ぎたシニシズムよりもまだからである。究極的に和解と両立しないどのような政策も長続きしない。結局それは倫理的に耐えがたいからである。(pp. 220-221)

カーはさらに、経済面においてもドイツの解体ではなく、ドイツをより大きな経済単位において位置付けることで、その経済力を通じてヨーロッパの経済復興も可能になると指摘する。そして、ドイツの強大化が再びヨーロッパの支配につながらないようにするためには、ドイツの破壊・縮小ではなく、ドイツをより大きな単位におけるパートナーとして位置づけていくべきだとする。ドイツの後発国ナショナリズムは、国際主義をドイツにとって価値あるものにするることによってのみ克服可能である。すべての持続的な政治目標と同じく、この目標も力と同

意の組み合わせによってのみ達成可能である。しかし、この二つのプロセスは同時進行で追求されるべきであり、強制は究極的な和解の可能性をなくしてしまうことなく適用されなければならない。(pp. 224-225)

そして、最終的に強制ではなく同意のもとでドイツを新しい国際秩序に位置づけるための重要な条件として、カーは、単なる上からの説教ではなく、ドイツを新しい国際主義に導くためにドイツに対して再教育をほどこすにあたり、ドイツを導こうとする英国などの戦勝国自身のみならず「再教育」を経るべきであると指摘している。再教育を求める側がまず実例を示して見せ、再教育を求める側への信頼を勝ち得ることが、相手の再教育を効果的なものにする鍵である。

これは、紛争から和解に向かう新秩序の構築というプロセスを成功させるための、非常に重要な条件というべきものであり、新しい国際秩序形成に、これにはみ出る国家を組み入れようとする場合、例えば、現在の米中対立において中国を自由で民主的な国際秩序に組み入れようとする場合において、重要な視座を与えるものであろう。アフガニスタンやイラクの統治に失敗した国際社会が、改めてこれらの国の安定と民主化を促そうとするときにも、参考にすべきことである。

カーのこのドイツの処遇に関する戦時の予言的提言は、戦後、実際には冷戦構造の出現の中で複雑な経緯を生じることになるが、おおむね当たっていると言ってよいであろう。特にEUに至るヨーロッパ統合は、まさにカーの予言の通りにドイツをヨーロッパという大きな経済単位にパートナーとして位置づけることに成功した。日本・東アジアについてもカーの予言は、やはり基本的には妥当していると言ってよいが、しかし半ば外れているところがある。東アジアでは、日本と韓国・北朝鮮、中国との関係に見られるように、「究極的に和解と両立しない」のような政策も長続きしないはずの、和解不在の国際秩序が不安定な安全保障環境とともに、戦後75年以上にわたって続いている。和解不在でもそれなりに安定した戦後秩序が持続することを、日本・東アジアの場合、証明する結果となっている。ただし、それは安定的展望を持たない、不安定化の要素を常に内在させた、いわば長期的・過渡的不安定秩序に過ぎないことも事実である。北朝鮮とのいまだ解決のめどのない拉致問題がそうであるし、従軍慰安婦問題や徴用工問題が東アジアの政治経済秩序の大きな不安定要素となっていることも否定できない。沖縄基地問題も、同様の東アジアの不安定要素である。カーのドイツ

処遇に関する考察は、むしろ裏から東アジアの未完の戦後秩序の問題に展望を与えるものとして、参考になるであろう。カーは、歴史問題への対処のエッセンスを、W・J・パークスの言葉を引用して、次のように指摘している。「異常な歴史を正そうとする問題の一つの側面は、その歴史の犠牲となった者の自尊心と内在的統合 (inner integrity) を回復することである。」(p. 234)

カーは、結論として、ドイツ問題とは、単なるドイツ問題ではなく、19世紀の自然的・自動的利益調和のイデオロギーが、大恐慌と大戦争という形で決定的に破綻した20世紀において、いかにしてこれに代わる国際的および国内的な共通の目標を見出しうるかという、世界的・文明的な広い問題の文脈でとらえるべきであると言う。ドイツ問題も、この大きな問題の解決によってのみ解決されると言う。そしてその時、ドイツは単に解決されるべき対象ではなく、問題解決のパートナーとなる。

また、異なる国家や民族・宗教間での協力の困難が言われるが、そもそも同一目標に向けて心を合わせることができかどうかは、同じ宗教や文化的伝統を持っているかどうかといった、個々の主体の固定的な属性に由来するのではない。カーは言う。人々は、一緒に物事を行うことを通じて、また同じ体験を共有することによって、一体感を高めていくのである。協力を可能にする心情を生み出す道は、協力を説くことではなく、実際に協力することである。これは特に若い世代について言えることである。若いドイツ人を良きヨーロッパ人とするには、彼らにドイツとヨーロッパを作り変えていく役割を与え、彼らの自尊心を回復し高めることである。(p. 235) 卓見というべきであろう。

## 10 新しいヨーロッパ、新しい世界

戦後国際秩序の構築に関するカーの基本的立場は一貫して明快である。第一次世界大戦後の戦後処理・戦後再建の誤りを繰り返してはならないというものであり、かつ、その誤りの根本は、19世紀レッセ・フェールの発想に固執していたことである。第一次世界大戦直後の戦後処理の取り組みは余りに性急であり、新たな国境は戦後経済の混乱の中で固定化されてしまい、将来経済の展望も念頭に置かれることはなかった。なぜこうした過ちを犯したかといえば、経済を政治か

ら分離するレッセ・フェールの信条がなお支配的であったからである。今次の戦争（第二次世界大戦）で同じ過ちを犯さないようにするには、長く続く強固な政治の枠組みが創出される以前に、経済再建の仕事を進めておくことが賢明である。(p. 238)

しかし、そのように時間をかけて合理的な戦後体制を築くのを困難にする理由として、戦時と平時の民衆心理の相違がある。チャーチルは「戦争を果敢に勝ち抜くものは、良き和平をもたらさない」と述べているように、和平は戦時の心理にとらわれている人々の手によっては長続きするものにならない。そこで、カーは、今次の戦争後の戦後処理は、単なる一時のイベントとせず、多様な場所と、多様な条件下で、多様な方法でもって、長い時間をかけて実行される連続的なプロセスとして行われるのがよいという。(pp. 239-240)

これは、特に複雑な友敵関係に戦後の冷戦構造が重なった東アジアにおける対日和平について、実際に進行したプロセスに似ている。ただし、日本・東アジアの場合、あるべき理想的な和平のために時間をかけてこれを実現していくというよりも、冷戦構造に大きく左右されたことと、何より、敗戦国である日本の側に過去の自国の内外における来し方を反省し和解を求める姿勢を欠いていたことから、長きにわたるものになってしまったという側面が強く、戦後 75 年を経て、ソ連＝ロシアとの平和条約や北朝鮮との国交が未完であり、中国・韓国とはすでに公式の戦後処理は終わっていることになっているが、特に韓国とは、実質的に歴史問題という形で問題を積み残しており、中国とも陰に陽に歴史問題が尾を引いており、長すぎるプロセスに陥っている。

いずれにせよ、カーによれば、戦後秩序の構築において重要なこととして、世界における基本問題は経済的次元において表現されており、政治的決着は経済再興に成功しなければ持続的なものとはならない。そしてこの経済再興は必然的にゆっくりとした段階的なものとなるはずだと言う。ヨーロッパ、東アジア、いずれの実際の戦後復興においても、カーの予言は正しかったと言うべきであろう。戦争に限らず、現在のパンデミック下の世界危機においても、長きにわたる経済再興の結果として、持続的な新たな政治秩序が生まれてくると言うべきであろう。そしてカーは、この道程はあらかじめ掲げられた理論によってではなく、実際上の必要によって導かれるものであり、その道程が政治秩序の在り方の基本を決定

していくと言う。(p. 241)

政治秩序の決定において特に問題となるのは国境である。カーは、戦後処理において国境を画定させることが和平において第一の、そして最も注目すべき部分であるとする伝統は、もはや有効性を失っていると言う。ヴェルサイユでは民族自決などの固定的な原則に従って国境を定めることで和平は実現するという考えが適用され、失敗した。同じように何かの原則に基づいて同じプロセスを繰り返すのは不毛であり、うまくいく望みはない。今必要なことは、国境をひく場所を変えるのではなく、国境の意味を変えることであるとカーは言う。(p. 241) 国境問題の当事国が、その国境にどのような経済的・社会的意味を持たせるかを明らかにした上で、国境の線引き問題を決着すべきだというのがカーの考えである。今も続く、北方領土問題や、竹島、尖閣諸島問題を考える上で参考になる発想であろう。

## 11 戦後国際秩序における安全保障体制の在り方

戦後の政治秩序に関してもう一つ重要な問題領域は、安全保障である。カーは、戦後秩序構築における安全保障分野の問題につき、注目すべき指摘を行っている。ここでも、第一次世界大戦後の国際連盟に安全保障問題の解決を託そうとした過ちからの教訓が強く意識されている。この戦争（進行中の第二次世界大戦）では、アメリカなど多くの国が外国に進駐し駐屯するようになった。そして、戦後もアメリカなどの外国軍がそのまま他国に駐留し続けて悪い理由はないと言う。そして、一国の軍事基地を他国軍に貸し付けるという原則は、広く拡大していくことが可能である。このような形での国際軍事協力の方が、国際軍の公式の創設などよりもはるかに現実的な見込みがある。もし、平和の維持に軍事力の集中が必要であるならば、改めてより完全な集団安全保障の方式に頼るよりも、連合国諸国の間にすでに築かれている軍事的枠組みを維持しつつ、これを他国にも漸進的に拡大する仕方の方がより実際的である。(p. 246)

カーのこの提言は、戦後の国際安全保障の枠組みとなった NATO や日米安保体制を正確に予言しているものであり、戦後理想とされた国連による集団安全保障が実現せず、地域的な安全保障の取り決めによって国際安全保障の体制が形成

されたことに対応している。ただし、現実に構築された戦後の地域的安全保障の枠組みは、カーが想定していたものそのままではなく、冷戦構造の中で形成されたことから、集団安全保障というよりも旧態依然の軍事同盟という性格を同時に合わせ持つことになった。

## 12 戦後救済事業と運輸・交通

戦後秩序の構築において直ちに問題となるのは、戦争による経済的な疲弊にあって困窮し生活の場をさまよう交戦国民衆の救済である。そこでなされるべき対応はきわめて単純である。その必要についてはだれも否定できず、具体的対応策についてもまず議論は起こらない。問題は財源の確保であるが、このような救済は、「救済ローン」などの通常の経済取引の論理で策定されるべきではない。大戦争による破壊は、人間文明そのものの致命的なつまずきを意味するのであり、国際通商の通常の組織と実践の枠を超えた特別な計らいが必要である。これは文明のサバイバルのための保険料ともみなしうるものである。(p.247) 現在の新型コロナ・ワクチンに関する COVAX による途上国へのワクチン配布事業などは、そのようなものとして考えられ得るであろう。

戦後経済復興に関して、古い国民的単位へのこだわりが非合理的な制約と感じられるのは、換言すれば「ヨーロッパ」を全体として扱う必要がより明らかであるのは、コミュニケーションの領域である。そして、過去において実際的な国際協力が最もよく実現したのもこの領域においてである。今度も成功が最も期待される分野の一つである。ただしこの場合も、カーは、ほとんどだれにとってもメリットがあると思われる国際協力でも、抵抗勢力が現れることに注意を促す。ここでもヴェルサイユの教訓が生きてくる。ヴェルサイユのピースメーカーたちから見て明らかに合理的で、すべての中立的な「専門家」も納得のいくであろうような解決策は、当事者によって自発的に受け入れられるであろうというピースメーカーたちの発想こそ、すべての失敗と混乱の原因であった。中央集権的な管理の必要と有用性が広く認知されているような分野でも、これを実現するには外部からの権力が必要となる。すべての国際システムの条件となる相互性と公平な扱いを保証し、部分的な利益が短期的な優位を求めて混乱状況を利用する傾向に歯止

めをかけるためには、権力が欠かせない。(pp. 249-250)

普遍的な合理性を持つ事業でも、単に当事者の自発的協力に期待するのではなく、これを実現するには権力による裏付けが必要であると言うのは、ヴェルサイユ体制下の戦間期国際政治の厳しい批判者として国際政治学のパイオニアとなったカーの特徴的な議論であり、カーが現実主義者(リアリスト)であると言われるゆえんである。

### 13 懲罰としての復興ではなく協力による復興

カーは戦後の経済復興を、戦争責任を負う敗戦国に対する懲罰として課すのではなく、戦争に巻き込まれたすべてのヨーロッパ諸国が等しく負担するのが寛大かつ便宜であると言う。復興事業を促進するには非ヨーロッパ諸国の自発的な協力と支援が必要であることを考えると、その必要は一層強まる。復興の重荷を一つの国々のグループが別のグループの国々に負わせるのではなく、共通の課題における協力の概念を戦後の早い段階で導入することの心理的重要性をカーは強調している。戦勝国民は、正当であるにしても復讐主義にひたって得られる刹那の快感を選ぶか、ずっと先に実感できるものであるが永続的な平和という利益を得ることを選ぶのかという、運命的で変更のきかない選択に直面するであろうと言う。(p. 252)

実際には、ヨーロッパでも東アジアにおいても、基本的には後者の道が選ばれる。対独戦争のさ中において、カーがそのような選択の歴史的意味を明確に自覚し、復讐ではなく協調の必要を説いていたのは注目される。ここでも文明的な困難への国際社会の立ち向かい方のあるべき姿が明らかにされている。

復興事業に関して、国際的な公共事業が、近年(第二次世界大戦中から見ての近年)単なる雇用対策ではなく、戦争の心理的な代替物として実践的な国際協力を推進するものと人々に意識されるようになってきている。ここで念頭に置かれているのは、アメリカの哲学者、ウィリアム・ジェームズの言う「戦争の倫理的等価物(a moral equivalent of war)」である。カーは、ヨーロッパにおいてこのような国際的な公共事業を計画し所管する欧州計画機構(European Planning Authority, EPA)が必要であるとする。そのような機構の存在によってのみ、戦

間期の経済的ナショナリズムの再燃を防ぎ得るであろう。これは、近代の国際社会が、国家単位で独立した、そして結局自滅した経済政策を追求してきたことに對する不可避的な結論である。(pp. 252-254)

## 14 国際的な生活水準の平準化

カーによれば、この機構には二つの先行例がある。一つはヒトラーの新秩序のための経済機構であり、もう一つは連合国の戦時管理体制である。これらを改変する形で新機構を作ることができる。新機構は、ヨーロッパ全体の利益を代表するものでなければならない。この点で、ドイツに優越的地位を与えるヒトラーの新秩序とは明確に異なる。EPA は人民間の対等な協力の原則に基づかなければならない。そして、管轄の全域において生活水準をその領域での最高水準に引き上げることを、EPA は指導的目標とすべきである。このことが和平プロセスにおける最も重要な項目の一つである。なぜなら、真の意味での国々間における共同体意識は、国々間の生活水準にはっきりとした恒常的な格差が存在することと両立しえないからである。低い生活水準の国から高い生活水準の国への移民の自然な流れが、ほとんどどこでもせき止められてしまう時代においては、能力において類似している国同士の間ではっきりとした格差の永続化は、戦争の脅威を永続化するものである (pp. 254-256)

戦後の経済復興における国際的な計画と中央管理に基づく事業遂行の必要の背後にある論理と倫理について述べられたこの部分において、カーはきわめて重要な指摘を行っている。それは、経済復興における国際協力が戦争の倫理的代替物となること、そして、経済格差に由来する国際移民の流れをせき止めて格差を固定化することが、戦争の脅威を潜在化させるという点である。カーの EPA 構想は、実際に、戦後のヨーロッパ統合=EU という形で実現することになるが、パンデミックと紛争・テロによる世界危機に直面する現下の国際社会の取るべき道についての提言としても受け取ることができよう。格差構造を持つ国際社会は、恒常的に移民・難民の流れをつくり出し、これに壁をもって対応するのは、テロと紛争を悪化させるであろう。危機の時代にこそ、国際社会は壁ではなく橋を造る必要があることを、カーはここで示唆していると読むことができる。

実際、カーは、EPA は復興段階が終わった後も継続させるべきだと主張している。そして、むしろそちらこそが、長い目で見た時 EPA の本質であると言う。そしてまた、それは何等かの国際共同体を創造する究極の可能性が試される決定的なポイントとなると言う。そしてこの問題は、構造的 (constitutional) なものでも、また厳密な意味で経済的なものでもない。この問題は、主には、我々が自国内だけでなく、その外の人々の生活水準を引き上げることを、義務としての倫理的な目標、すなわち必要な自己犠牲として受け入れる用意ができていくかどうかという問題なのである。(p. 259) 透徹した認識というべきであろう。

## 15 民族自決と国際秩序形成

カーは、1919年のヴェルサイユの失敗の根本要因は、民族自決の原則に従って各国が独立し、それぞれの経済的・軍事的単位をつくりあげ、それぞれに国益を追求していけば、まさにその利益追求に誘導されて、同じ動機にもとづいて行動する他国と利益の調和が生まれ、国際秩序は安定するであろうという、19世紀の予定調和の思想に忠実であろうとしたことにあると見る。すなわち、ヴェルサイユの国際秩序構想の問題点とは、一方で、民族独立を奨励して国際秩序に遠心力をもたらしながら、同時に国際連盟の創設によって、国家間対立の危険を避けようとする矛盾した国際体制を選択したことにある。今度の和平については、この逆を目指さなければならない。すなわち、次の戦後処理においては、民族自決に無制約な承認を与えつつ、このバラバラな国々から国際システムをつくりあげるのではなく、逆に、国際秩序の枠組みを作ることから始めて、その必要な帰結として民族的独立をその国際枠組みの限界内で発展させ維持していくというようにしなければならない。ヴェルサイユの戦後処理は国家単位で計画された。今次の戦後処理は最初からより大きな国際枠組みから始めなければならない。(p. 272)

カーはこれまでの議論を次のように締めくくる。民主主義が国民的凝集力が最も強いところにおいて発展し、自由が政治的権威が最も深く根付いているところで栄えるように、民族自決は、国際秩序が最も確かに形成されている場合に実現可能性が最も高まる。軍事的・経済的権力が中央集権化され、国際的に共通化さ

れて初めて、民族自決原則に対する重大な制約が取り払われる。平和の維持に対する懸念の最も深刻な要因とは、戦争の効果的遂行の妨げとなるものと同じである。すなわち、自信過剰 (complacency) と直面する課題の厳しさを小さくしようとする抜きがたい傾向である。この陥穽を避けるために重要であるのは、目標を実現できる力を持つ者が倫理的義務をよく自覚することである。そのことによってのみ、目標実現のための権力の行使は、他者にとって容認できるものとなる。目標実現のイニシアチブをとる意志も、そのような行動に伴う犠牲の覚悟も、倫理的目標の高い意識なくしては実現しえない。(pp. 274-275) この、国際的な制約の下でこそ民族自決は可能であるというカーの発想は、ボラニーが『大転換』の最後で述べている、自由な経済活動に対する社会主義的な制約があつてこそ、真の自由を享受できるとする発想と軌を一にしている。

カーのこのメッセージは、もっぱら当時の英国の政治指導者に向けられたものであるが、危機の時代における政治的リーダーシップの在り方、そしてそれを可能にするために民衆に求められる倫理を示したものとして読むことができよう。

本稿は、2020年度東京経済大学個人研究助成費（研究番号 20-24）に基づく研究成果の一部である。